

## 誓約書兼同意書

令和 4年 4月 15日

(あて先)佐世保市長 様

佐世保市事業者一時支援金の支給を申請するにあたり、以下の全ての事項について誓約及び同意します。(法人は登記された代表印、個人事業主の代表者欄は「自署」又は「記入・押印」)

申請者	本社所在地(個人事業主は住民票上の住所)	〒●●●-●●●● 佐世保市●●町●●●-●●
	ふりがな	させぼしょうてん
	法人名(屋号)	させぼ商店
	ふりがな	だいはょう させぼ だろう
	代表者職・氏名	代表 佐世保 太郎 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>

## 1. 感染

拡大の防止に向けて、業種別ガイドラインを遵守しています。

- 今後も、事業を継続する意思があります。
- 国の事業復活支援金、各市町の飲食店等営業時間短縮要請協力金の対象ではありません。
- 申請要件を全て満たしています。
- 市税の滞納はありません(または市から納付の猶予を受けています)。また、市税の納付状況について、市長が指名する職員が確認することを委任します。
- 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、本支援金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
- 佐世保市から、検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合はこれに応じます。
- 申請に不正があった場合には、本支援金の支給を受けた事業者名、店舗名などの情報が公表されることに同意します。
- 申請する事業の営業に必要な許可等をすべて有しています。
- 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等の審査をするため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
- 次のいずれにも該当していません。
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他佐世保市の長が認めるもの
- 事業の実施に当たり上記(1)から(3)までに掲げる者(以下「暴力団等」という。)と契約を締結しません。
- 暴力団等をこの事業に一切関与させません。